

五木村地域おこし協力隊募集要項

五木村は、熊本県南部の山岳地帯に位置する人口約 870 人の熊本県で最も小さな村です。全国の中山間地同様、基幹産業の衰退による人口減少に、国の大型公共事業による人口流出という特殊事情も加わり、2045 年の推計人口は 520 人(△40%)という数字が出ています。

このため、村では少しでも人口減少を緩やかにし、集落機能の維持と活力ある村づくりの実現に向けて、様々な施策に取り組んできました。しかし、最大の課題が人材不足です。

そこで、平成 27 年度から、地域おこし協力隊制度を活用し、地域を盛りあげながら将来の村を担う人材の確保に努めており、現在も2名の隊員に活躍いただいています。

今回は新たに、次の活動に従事いただく方を1名募集します。

将来的に、その分野で核となり、活躍いただけるような意欲のある方の応募をお待ちしています。

1. 活動内容、募集人員等

(1)豊富な森林資源を活用した森林整備に関する活動

募集背景	五木村は、総面積の 94%を森林が占め、林業が村の主産業となっています。しかしながら、木材価格の低迷や高齢化により林業経営者や林業従事者の減少が進んでいます。これを改善するため、五木村は森林整備の推進と移住定住の促進を図るための活動や相談の支援体制を整えてきました。 今回は、『地域に根付く自伐型林家』として、五木村での自伐型林業を通した林業経営の取り組みや、林業と併せた他分野での活動に向け、地域の活性化や森林整備の知識を身に付けたい人を募集します。 ※自伐型林家とは「地域の山を自分で整備しながら山の恵みを活かした半林半Xの取組み」
活動内容	1. 村内林業事業体の指導による技能習得 2. 専門家の指導による自伐型林家としての技能習得 ・専門家指導による自伐型林家の研修(県有林フィールド) ・自伐型林家としての経営計画作成・試行 3. 有識者の支援による地域とのコミュニティづくり 4. 自伐型林業を軸として、他分野での活動の試行
募集人員	1 名
募集対象	概ね20歳以上の方。(性別は問いません) ※林業未経験者でも応募可能です。 ※その他の要件については「2. 募集対象(共通事項)」を参照ください。
任用期間	雇用決定日より1年(1年ごとの更新により最大3年間) ※任用開始日からの着任が困難な場合は、応募用紙に着任可能日を記載してください。

2. 募集対象（共通事項）

- (1) 申込み時点で、三大都市圏(※1)又は都市地域(※2)等(過疎地域等条件不利地域指定の市町村以外(※3))に居住し、採用後に住民票を五木村に異動し移住できる方。
- (2) 普通自動車運転免許を保有し、実際に運転できる方。
- (3) 心身ともに健康で、地域での活動に関心と意欲のある方。
- (4) 不規則(土日及び祝日)な活動に対応できる方。
- (5) パソコン(Word、Excel など)の一般的な操作ができる方。

※1) 三大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県を言う。

※2) 都市地域とは、「過疎、山村、離島、半島等の地域」(条件不利地域)に該当しない市町村を言う。

※3) 過疎地域等条件不利地域指定の市町村とは、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法の各法により指定された地域を有する市町村を言う。

3. 活動場所

五木村役場及び村内林業事業体等

4. 雇用形態

五木村のパートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する一般職非常勤職員)として採用します。

5. 任用期間の更新等

- (1) 活動実績により 1 年ごとに更新し、最長 3 年まで延長することができます。
- (2) 地域おこし協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任期中であってもその職を解くことがあります。

6. 報酬

月給 218,580 円及び期末手当を支給します。

◎活動期間中の村内の住宅費及び光熱水費(1/2 負担)は、別途活動補助金として支給します。

7. 勤務時間等

勤務時間は、平日の 8 時 30 分から午後 4 時 30 分までを基本としますが、休日に勤務する場合は、振替休日を設けます。

8. 待遇及び福利厚生等

- (1) 社会保険、雇用保険に加入します。
- (2) 労働者災害補償保険等に加入します。
- (3) 任期中の村内の住宅費及び光熱水費については、活動補助金の対象とします。
- (4) 活動用の公用車を使用できます。(通勤にも使用可。活動以外での私用では使用できません)
- (5) 活動に必要なパソコン等の機器については村が貸与します。

- (6)活動に必要な資格取得及び講習会に係る経費については、活動補助金の対象となります。
- (7)インターネット、ケーブルテレビ利用料、NHK受信料は個人負担とします。
- (8)その他、任用や活動補助金については、お問い合わせください。

9. 地域おこし協力隊インターン

地域おこし協力隊の活動や地域の状況などに触れることによって、長期的な協力隊活動への足掛かりとなることを目的としています。

※詳細は「五木村地域おこし協力隊インターン募集要項」をご確認ください。

10. 応募手続き

(1)応募期間

令和8年7月16日から令和9年3月31日

(2)提出書類

①応募用紙

※五木村役場ホームページでダウンロードしていただくか、次の問い合わせ先へご連絡ください。

②住民票

③運転免許証の写し

④その他自己PR資料等 ※任意

(3)応募方法

郵送又は持参

11. 選考方法

(1)第1次選考

書類選考のうえ、結果を応募者全員に文書で通知します。

注)応募用紙の記載内容で書類選考を行いますので、できるだけ詳しく記載してください。

(2)第2次選考

①第1次選考合格者を対象に面接を行います。面接会場及び期日等の詳細は、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

※面接のために要する交通費等は自己負担となります。

※面接会場は五木村内を予定していますが、変更となる場合があります。

②選考結果(最終)は、第2次選考受験者全員に文書で通知します。

12. その他

不明な点や業務内容等に関する詳細は、お問い合わせください。

13. 応募・問い合わせ先

〒868-0201 熊本県球磨郡五木村甲 2672-7

五木村役場 ダム対策課(担当:出口)

TEL:0966-37-2212 FAX:0966-37-2215

E-mail:t-deguchi@vill.itsuki.lg.jp